

第2回 小瀬・池尻長良川河畔における ミズベリング事業検討ワークショップ



開催日：令和6年5月14日（火） 参加者：20名
場所：関市役所7階つなぐガーデン 主催：関市

関市では、河川利用のルール策定や鵜飼・円空等の文化資源を活用した観光拠点整備を目的に、小瀬・池尻長良川河畔におけるミズベリング事業の実施を検討しております。

これに伴い、事業の実施主体となる民間事業者の意見を反映するため、前回に引き続き、ミズベリングの勉強会および意見交換会となる「小瀬・池尻長良川河畔におけるミズベリング事業検討ワークショップ」を開催しました。

1) 勉強会

全国で水辺活用事業の支援を行う（公財）リバーフロント研究所より講師をお招きし、ミズベリングおよびかわまちづくりの概要について講演いただきました。

第2回目となる今回は、特に全国の事例紹介を通して「水辺利活用の枠組み」や「協議会の組織体制」について、ご紹介いただきました。



2) ワークショップ

「水辺でやってみたいこと」を参加者それぞれでアイデア出しを行い、利活用パターン別のボードに振り分けました。

ソフトとハード両方の側面でアイデアが集まる一方、駐車場確保や景観保持、利用者のマナー等の課題も挙げられました。

にぎわいづくりだけでなく、地域の課題解決の手法としてのミズベリング事業の検討が求めます。



占用（公共）	占用(オープン化)	占用（一時占用）
<ul style="list-style-type: none">・休憩スポットの設置・鵜飼ロードの整備（道中に鵜小屋がある等）・ウォーキングコースの整備（ゴミ管理含む）・長良川SAからの流入経路をつくる（歩道、吊り橋）・サイクリングロードの整備・ランニングステーションの設置 ほか	<ul style="list-style-type: none">・鵜飼乗船場前に飲食、土産施設を整備・グランピングやサウナ等の整備・ビアガーデン・BBQ施設の整備・河川敷に複合店舗（飲食、物販、体験）の設置 ほか	<ul style="list-style-type: none">・鵜飼オフシーズン中の観覧船活用・カヌー、サップ等の水上アクティビティ・川床の設置・マルシェや音楽イベントの実施・どぶろくの販売・ストリートピアノ・鵜飼観覧席の設置 ほか

水辺利活用パターン別一覧